

(申請先)

横浜市 関内ホール指定管理者

## 募金活動許可申請書

関内ホール利用に際し、募金活動を行いたいので申請いたします。  
下記注意事項を順守するとともに、後日募金を寄贈した際の領収書コピーを速やかに関内ホールへ提出いたします。

利用団体名： \_\_\_\_\_

担当者名： \_\_\_\_\_ 印

催事名： \_\_\_\_\_

利用日時：平成 年 月 日 ( ) ～ 平成 年 月 日 ( )

利用施設：大ホール ・ 小ホール

### ■募金の目的

### ■寄付先

### ■寄付先団体の活動内容

### 【注意事項】

- ・主催の運営する団体等への寄付は許可出来ない場合があります。
- ・募金の目的・寄付先は明確にしてください。
- ・募金は任意で行うものとし、強制的に徴収する場合はイベントを中止する場合がございます。
- ・募金額についても最低額設定は行わないでください。
- ・申請内容を順守できない場合は次回以降の募金申請は受理いたしません。
- ・申請はご利用日の 10 日前までに必ずご提出ください。

上記募金活動を ( 許可 ・ 不許可 ) いたします

横浜市市民文化会館関内ホール 指定管理者

受付	館長	
----	----	--